

2021年4月16日

各位

「山形銀行<やまぎん>インターネットバンキング利用規定」の改定のお知らせ

株式会社 山形銀行

当行は、2021年4月18日（日）より、個人のお客さま向けにご提供しております<やまぎん>インターネットバンキング「ネットバンク」（以下「ネットバンク」といいます）について、下記のとおり機能追加を行います。

これに伴い、「山形銀行<やまぎん>インターネットバンキング利用規定」（以下「ネットバンク利用規定」といいます）の改定を行います。なお、改定後の規定は、改定前からお取り引きいただいているお客さまにも適用されますので予めご了承ください。

1. 機能追加の内容

項目	内容
入出金明細照会可能期間の拡大	入出金明細照会の照会可能期間を、現行のご照会日を含む過去 70 日から、ご照会月を含む最大 25 カ月前までに拡大します。
メールアドレスの登録必須化	重要なお知らせなどを確実にお届けするため、現在任意登録としているメールアドレスの登録を必須化します。
パスワード再登録機能	ネットバンクのログオンパスワードや追加認証用質問（リスクベース認証：合言葉）を失効・失念した場合、インターネット経由でパスワードの再登録ができるようになります。

2. 改定内容対比表

ネットバンク利用規定の主な改定内容は以下のとおりです。新 17 条を追加しましたので、順次条文番号を繰り下げます。引用している条文番号も同様に変更します。

【ネットバンク利用規定】

改定後	改定前
13. メッセージ・電子メール通知サービス (1) メッセージ・電子メール通知サービスの内容 ② 電子メールサービス 電子メールサービスとは、 <u>事前に登録いただいたメールアドレスに、「電子メール」により、一般メッセージおよびシステムメッセージを通知するサービスです。</u>	13. メッセージ・電子メール通知サービス (1) メッセージ・電子メール通知サービスの内容 ② 電子メールサービス 電子メールサービスとは、 <u>アドレス登録のある契約者に、「電子メール」により、一般メッセージおよびシステムメッセージを通知するサービスです。</u>

改定後	改定前
<p><u>17. パスワード等変更・再登録</u></p> <p><u>(1) パスワードの変更</u></p> <p><u>ログオンパスワードを任意に変更できます。</u></p> <p><u>(2) パスワードおよび追加認証用質問の再登録</u></p> <p><u>ログオンパスワードや追加認証用質問を失念、失効した場合、ご利用カードの再発行をせずに、パスワードの再登録ができます。なお、このサービスが利用できるのは、18 歳以上 65 歳未満の個人のお客さままで、ネットバンクにメールアドレスの登録があり、かつネットバンクの代表口座にキャッシュカード契約があるお客さまが対象となります。</u></p> <p><u>(注) 次に該当する場合は、本機能によるパスワードおよび追加認証用質問の再登録ができないため、当行本支店の窓口にて、ご利用カードの再発行によるパスワードの再登録手続きが必要となります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・ ご利用カードを紛失している場合</u> <u>・ キャッシュカードを紛失している場合</u> <u>・ ネットバンクに登録のメールアドレスが無効である場合</u> <u>・ 確認パスワードを失効している場合</u> <u>・ キャッシュカードが暗証番号相違等で無効となっている場合</u> <u>・ Web 口振が入力相違により利用停止となっている場合</u> 	<p>【新設】</p>

3. 実施日

2021 年 4 月 18 日（日）

以上